

第4章

水・緑環境の保全と創造の推進計画

本計画の長期目標を達成し、目標像を実現するために、「流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます」、「拠点となる緑、特徴ある緑を市民とともにまもり・つくり・育てます」及び「水と緑の環境を市民とともにつくり・育て・楽しみます」の3つを推進計画とします。

1. 流域ごとの水・緑環境をつくり・高めます

(1) 流域単位の推進計画を展開する意義

源流から海域までを一体で考えることのできる流域の特徴をいかし、これまでも流域単位（8流域）で水・緑環境の保全・創造・育成に取り組んできました。水循環基本法が2014（平成26）年に制定されるなど、流域単位で水・緑環境をとらえることの重要性はますます高まっています。

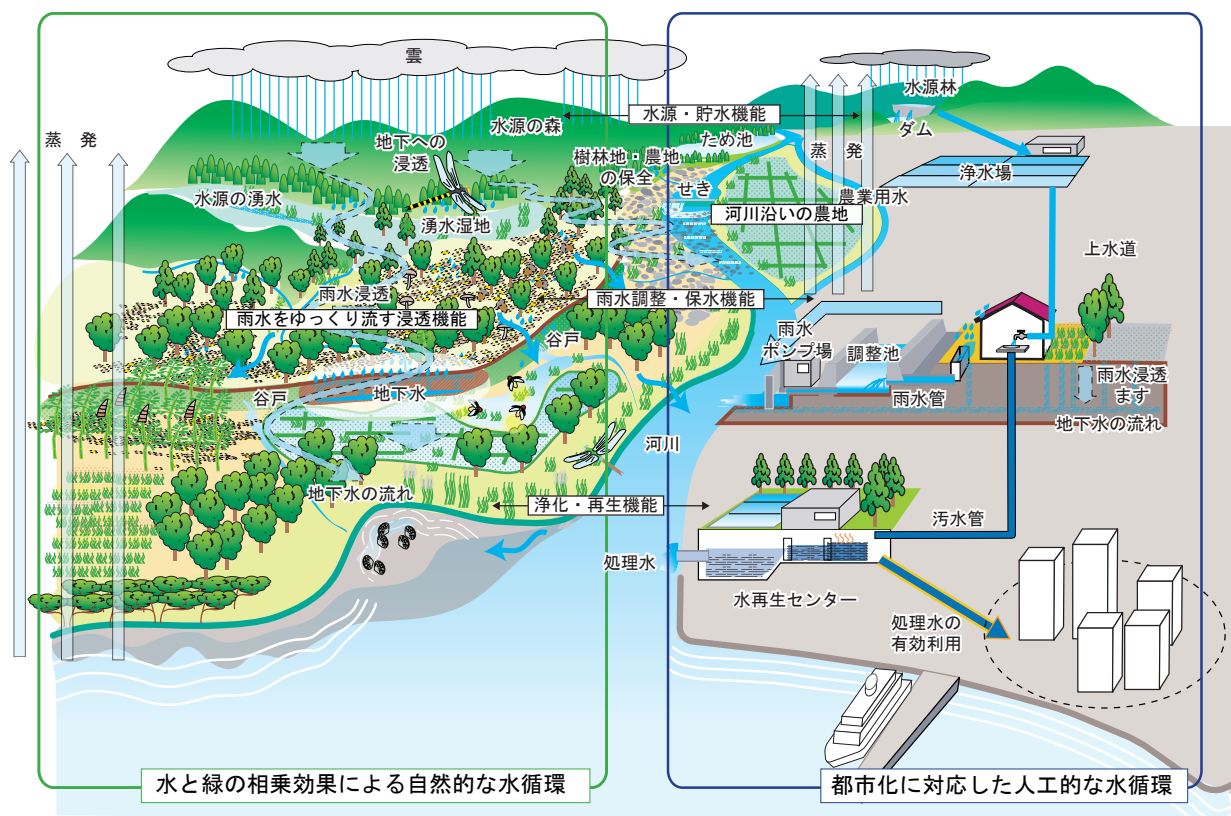
●きれいで豊かな流れの再生

樹林地や農地の貯留・涵養機能は、雨が地下にしみ込み、河川から海域に流れ込む自然的水循環の中で、河川における平常時の水量の確保、水質の浄化、生き物の生育・生息環境の維持などに重要な役割を担っています。

都市部では、市民生活や事業活動に必要な水は、道志川、相模湖、津久井湖など県央地域の水源地から取水し、市内3か所の浄水場などできれいにされ、各家庭や各事業所へ送水されます。その後、各家庭や事業所などで使って汚れた水は、污水管を通して水再生センターへ送られ、水再生センターできれいに処理されるほか、一部事業所内などで独自にきれいに処理されたのち、川や海へ放流されています。また、雨水浸透ますなど都市に降った雨の一部を地下へ浸透させる施設の設置や水再生センターの処理水の有効利用も行われ、都市の中でも人工的な水循環が行われています。さらに、事業者への規制などにより、地下水の汚染防止も図られています。

このような流域での自然的水循環と、人工的な水循環の取組が健全な水循環の再生につながっています。

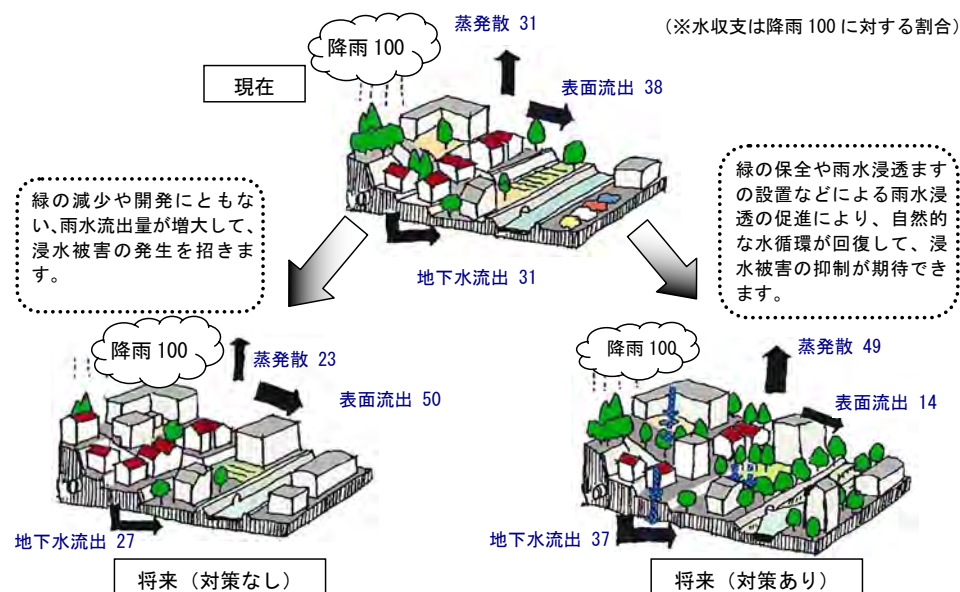
■流域における自然的水循環と人工的な水循環



●防災機能の向上

河川改修や下水道雨水幹線整備といった治水対策と、貯留・涵養機能をもつ樹林地・農地の保全・創出を流域単位で展開することで、水と緑が一体となった浸水被害の抑制を図ることができ、地球温暖化が原因と考えられる大雨などへの対策にもなります。

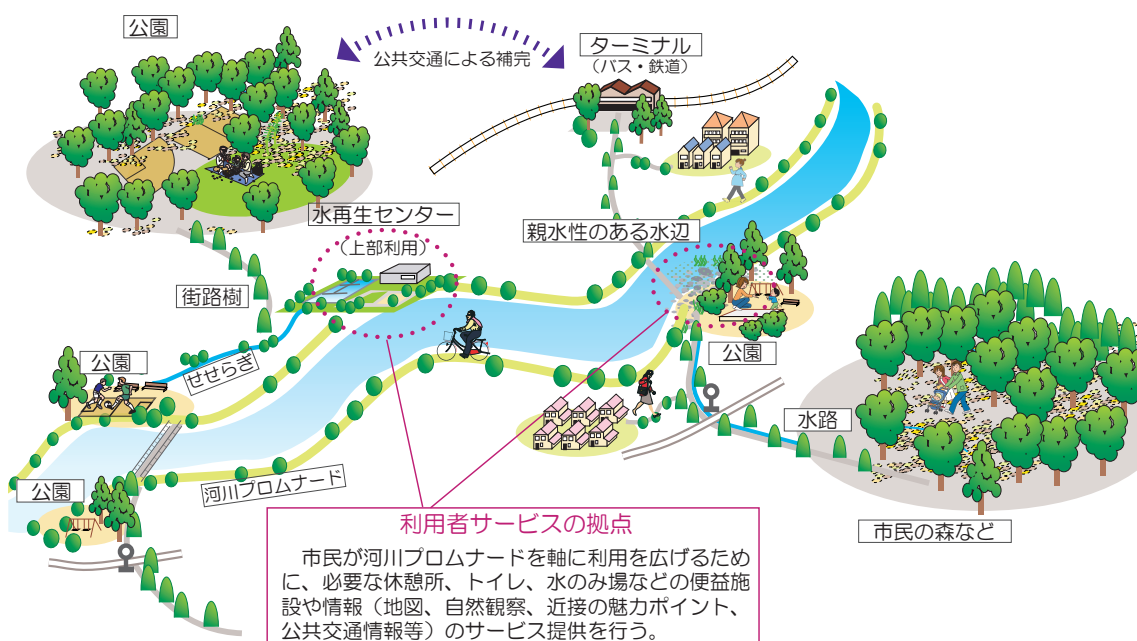
■水循環の変化（水収支シミュレーション：和泉川の例）



●市民の楽しみを広げる

流域に点在する公園や市民の森などの樹林地、農地、河川、水路などを拠点とつなげ、生活圏でのネットワークとすることで、市民の散策などの日常利用、健康づくりの場としての活用、自然とのふれあいの体験など、市民の楽しみが広がります。

■生活圏ネットワーク



●生物多様性の保全

市内では、8つの流域ごとに水・緑環境が異なり、それにより生き物の生育・生息状況にも特徴がみられます。流域での水や緑の質や量、連続性を確保することで、生き物の生育・生息環境や移動経路が保全・創出され、生物多様性が保全されます。

■生き物のつながり



(出典：生物多様性横浜行動計画(ヨコハマbプラン))

●地球温暖化・ヒートアイランド現象の緩和

水・緑環境はCO₂の吸収源として、地球温暖化の緩和につながります。また、まとまりのある樹林地、河川、水路をつなげることで、涼しい風を引き込む「風の道」が形成され、ヒートアイランド現象の緩和につながります。

■街なかに海風を導く「風の道」のイメージ



(出典：横浜市都心臨海部再生マスタープラン)

(2) 流域でとらえた水・緑環境の保全と創出の方針

流域ごとに水・緑環境の現況を把握したうえで、水と緑の回廊像を定め、様々な施策を連携させながら取組を進めます。また、取組にあたっては、生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）を踏まえ、その土地の環境特性に応じた生き物の生育・生息環境の保全・再生・創造を進めます。あわせて流域の考え方の市民への浸透を図ります。

〈河川水量の確保、雨水流出量の抑制〉

- ・ 平常時の河川水量の確保、貴重な湧水の保全のほか、都市化による雨水流出量の増大を抑制するため、樹林地や農地の保全、公園の整備を進め、健全な水循環の回復を図ります。
- ・ 健全な水循環の回復に向け、雨水浸透ます、雨水貯留タンク、透水性舗装などの設置を促進します。

〈大雨への対応〉

- ・ 台風や大雨などによる浸水被害の軽減を図るために、河川の護岸整備、下水道雨水幹線、雨水調整池の整備による治水対策を行うほか、浸水ハザードマップや水防災情報システムなどの情報提供による雨天時の自助・共助の取組を推進します。

〈水質の保全・向上〉

- ・ 水環境目標を定め、評価地点での達成状況の評価や身近な河川・海域の水質状況調査などにより、水質改善の取組効果などを確認します。また、それらの内容を今後の規制指導や化学物質による環境リスク評価などの施策に反映するとともに、市民に分かりやすく情報発信します。
- ・ 河川・海域における水質の一層の改善に向けて、事業者への規制指導、迅速な水質事故対応、閉鎖性水域における下水処理の高度処理化、合流式下水道の改善事業における雨天時の未処理放流水対策を進めます。
- ・ 藻場の再生や育成などによる水質改善に取り組むとともに、周辺自治体や市民団体、事業者、大学などと連携した広域的な水質調査などを行い、東京湾の水環境の把握や東京湾に対する市民の関心の醸成を図ります。
- ・ 地下水の保全に向けて、地下水汚染の未然防止や汚染状況についての調査及び拡散防止に取り組みます。

〈水・緑環境の維持管理・活用〉

- ・市民が身近に水・緑環境に親しめるよう、河川・水路、樹林地、農地、公園など、既存の水・緑環境のストックを活用して、水と緑の回廊像を創出します。さらに、健康づくりに関する全市的な方針に基づきながら、道路など周辺施設とネットワーク化を図るとともに、地域活動などとも連携した取組を行うことで、市民の健康づくりの場としての活用も推進します。
- ・これまでに整備した、大量の水・緑環境のストックは、効率的で適切な維持管理や施設の老朽化対策による安全性の確保など、計画的にマネジメントして保全します。

Column コラム

東京湾環境一斉調査

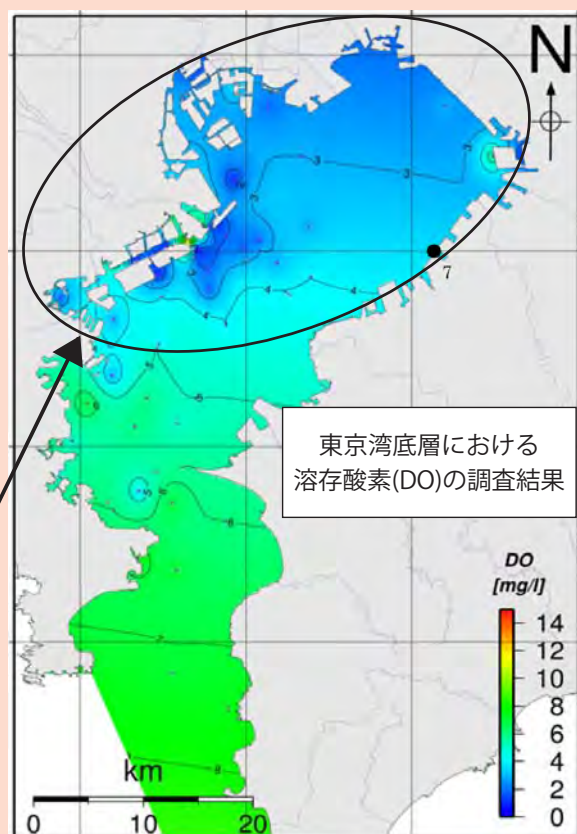
東京湾は、後背地に2,700万人の人口を抱え、依然として都市活動の負荷による富栄養化の傾向が見られ、夏季には、赤潮や青潮、貧酸素水塊が発生する状況にあります。

そのため、2008（平成20）年から国や自治体、大学、研究機関、事業者、市民団体などが連携して、「東京湾流域住民の東京湾再生への関心の醸成」、「東京湾とその関係する河川等の水環境の把握」及び「東京湾の汚濁メカニズムの解明」を目的に、夏季に「東京湾環境一斉調査」を実施しています。

2014（平成26）年度の環境調査では全体で141機関が参加し、本市からは事業者や大学、NPOを含む20機関が参加しました。調査では、生物の生息状況に影響を及ぼす貧酸素水塊が、横浜沖から袖ヶ浦沖までの湾奥の底層に分布していることが観測されました。



東京湾での調査の様子



溶存酸素の少ない貧酸素
水塊がみられる

水はどこから流れてくるか

市内8流域のうち、鶴見川流域、境川流域、柏尾川流域は市外の上流の都市からも水が流れ下っており、他の5つの水系は市内で完結した流域となっています。それらの河川は市内の様々なところから水が集まり、大きな流れとなり、やがて海に注いでいます。

河川に注ぐ主な水の源は「雨水」です。樹林地や農地に降った雨は地面にしみ込み、時間をかけて川へと流れています。また都市に降った雨も雨水管などを通り河川や海に注がれています。

もうひとつの源は「使われた水が処理されたもの」です。日々の生活で使用する水道水は道志川、相模湖、津久井湖など全て市外の別水系から取水をしています。取水した水は浄水場で処理され、きれいにされた後、各家庭などに届けられています。各家庭や事業所などで使用された水道水は、市内の水再生センターや工場内の独自の施設などで処理された後、河川や海に注いでいます。また、本市では水源の森林の保水能力を保つため、水源林を保有し、維持・管理にも取り組んでいます。

このように川を流れている水は、様々なところから集まってきています。



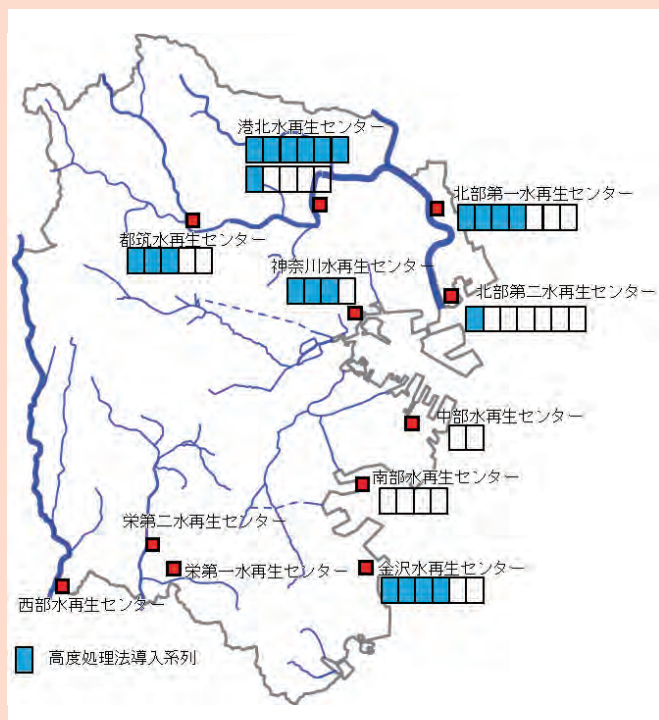
源流域の樹林地や農地



道志村水源林での維持管理の取組

下水処理の高度化の取組

本市では閉鎖性水域である東京湾の富栄養化対策のため、下水処理においてBOD（生物化学的酸素要求量）除去に加え窒素・リンを除去できる高度処理法の導入を、1996（平成8）年から始めています。2014（平成26）年度末現在、東京湾系では6箇所の水再生センターで、高度処理法を導入し、全体処理系列46系列のうち22系列（47.8%）に対し高度処理法を導入済みです。また、高度処理水を利用したせせらぎ緑道整備など、水辺の回復にも取り組んでいます。

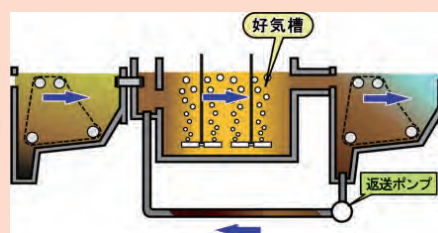


東京湾系8センターの高度処理法導入状況

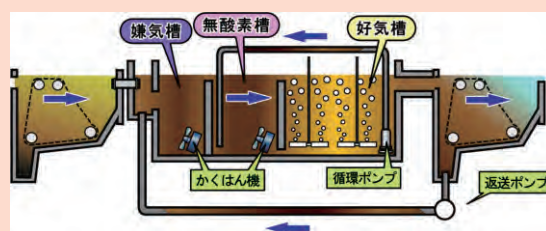
高度処理法のしくみ

標準活性汚泥法と高度処理法では、下図の様に反応タンクの構造が異なります。

【従来の処理方式（標準活性汚泥法）】



【高度処理法（A2O法：嫌気無酸素好気法）の例】



- 好気槽 — 空気を送り込むため酸素が多くある槽
- 嫌気槽 — 空気を送り込まない槽
- 無酸素槽 — 空気を送り込まず循環ポンプにより嫌気槽の水と好気槽の水が混ざる槽

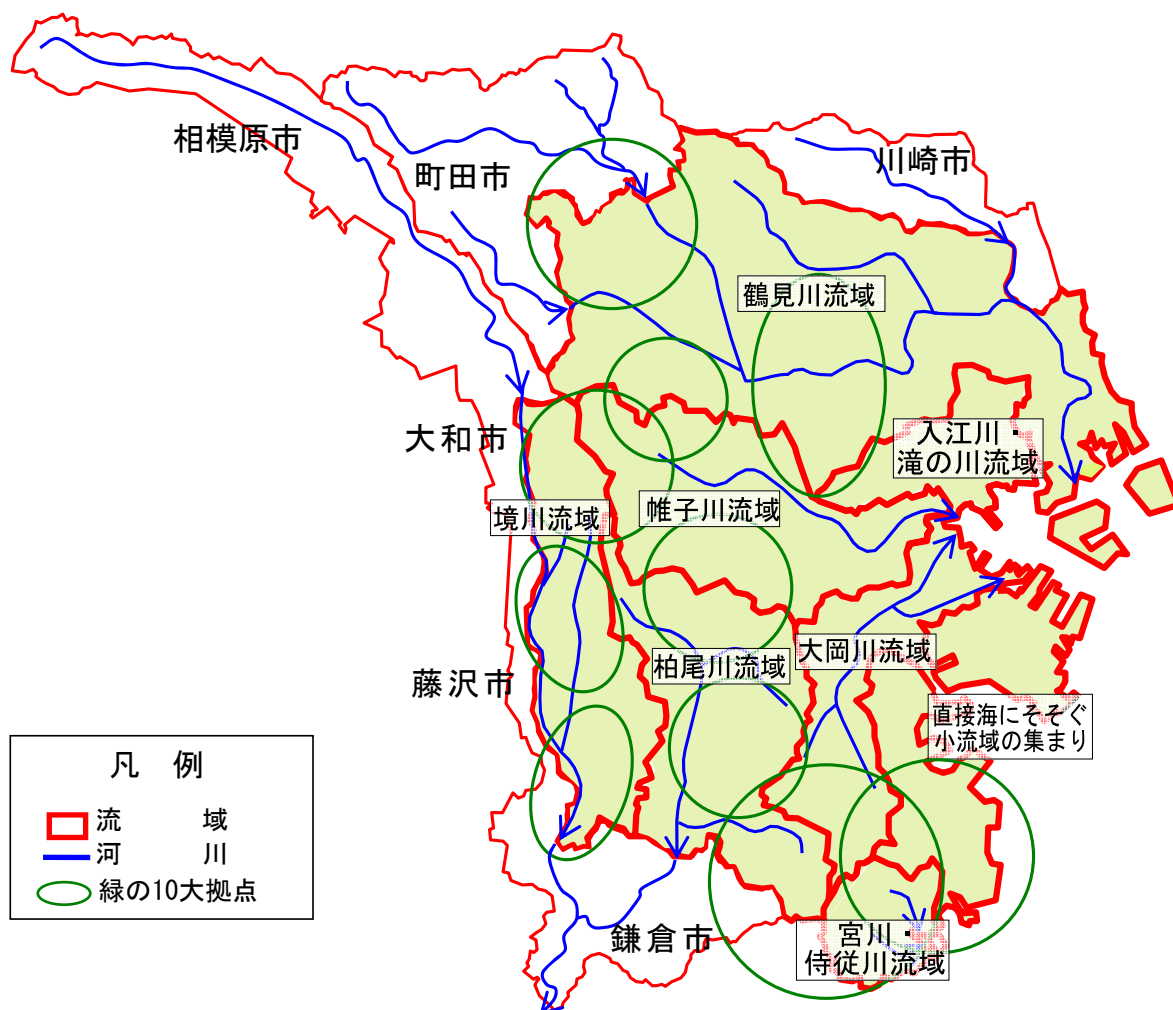
(3) 流域ごとの推進計画の内容

●市内の河川流域

- ① 鶴見川流域
- ② 入江川・滝の川流域
- ③ 帷子川流域
- ④ 大岡川流域
- ⑤ 宮川・侍従川流域
- ⑥ 柏尾川流域（境川流域の一部）
- ⑦ 境川流域
- ⑧ 直接海にそそぐ小流域の集まり

周辺都市と連続している鶴見川、境川、柏尾川をはじめ、各流域について、国、県、他都市と連携した広域的な対応を進めます。

■市内を流れる河川の流域位置図



●流域における推進計画

流域ごとの特性や「源・上流域」、「中流域」、「下流域」の水・緑環境に応じて、水と緑の拠点などの「点」が河川や街路樹などの「線」でつながることでネットワークを形成し、流域全体を覆う水と緑の回廊形成により「面」へと発展するよう、流域ごとの推進計画を示します。

〈取組方針〉

各流域の特徴にあわせた推進計画を示すため、水・緑環境や源・上流域、中流域、下流域ごとに、「量」、「質」、「魅力」の取組方針をまとめます。

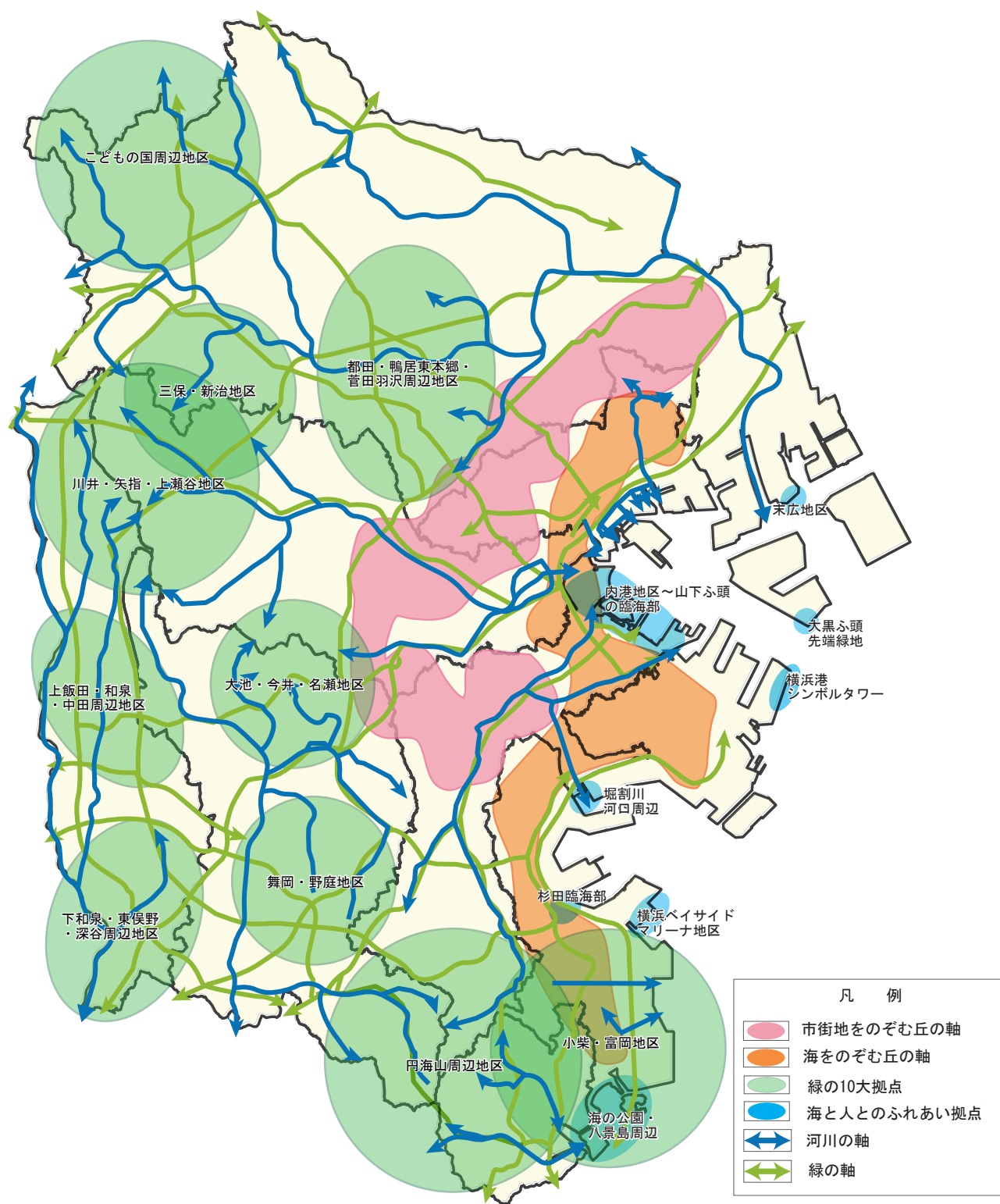
〈水と緑の回廊像〉

流域内に位置付けられている、「緑の10大拠点」、「市街地をのぞむ丘の軸」、「河川の軸」、「緑の軸」などを結ぶ「水と緑の回廊」を位置付けた、流域内の将来像となる「水と緑の回廊像」を示します。

■水と緑の回廊を形成する要素

分 類
● 緑の10大拠点 ● 市街地をのぞむ丘の軸 ● 海をのぞむ丘の軸 ● 海と人とのふれあい拠点 ● 流域内の水と緑の拠点 ● 河川の軸 ・ 流域内の大きな回廊の軸線となる河川 ・ せせらぎや水路など ● 緑の軸 ・ 都市計画道路の街路樹など ・ 流域内を回遊できるよう位置付けられた散策路など

■全市における水と緑の回廊像



(4) 流域ごとの推進計画

- ① 鶴見川流域
- ② 入江川・滝の川流域
- ③ 帷子川流域
- ④ 大岡川流域
- ⑤ 宮川・侍従川流域
- ⑥ 柏尾川流域（境川流域の一部）
- ⑦ 境川流域
- ⑧ 直接海にそそぐ小流域の集まり



① 鶴見川流域

【主な流域資源】

流域面積：約240km²（うち横浜市域約140km²）

<河川>

鶴見川、梅田川、大熊川、鳥山川、早淵川、砂田川、恩田川、鴨居川、矢上川（以上1級河川）
黒須田川、奈良川、岩川、布川（以上準用河川）

<水辺拠点>

梅田川（一本橋メダカひろば、杉沢堰、梅田川親水広場、梅田川遊水地）、鳥山川（鳥山川遊水地）、奈良川（恩田駅前水辺広場）

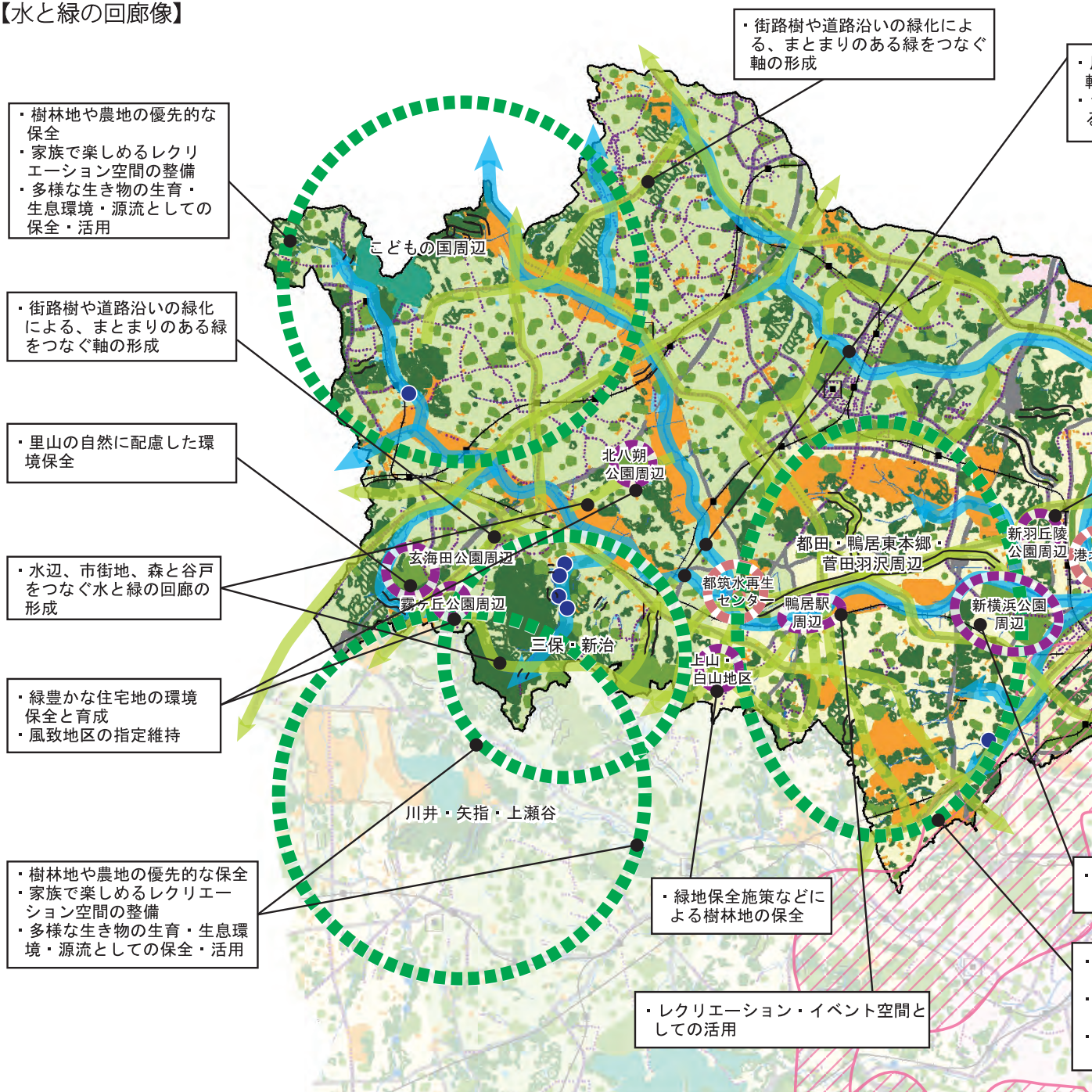
<水再生センター>

都筑、港北、北部第一、北部第二水再生センター（北部污泥資源化センター）

<緑の拠点>

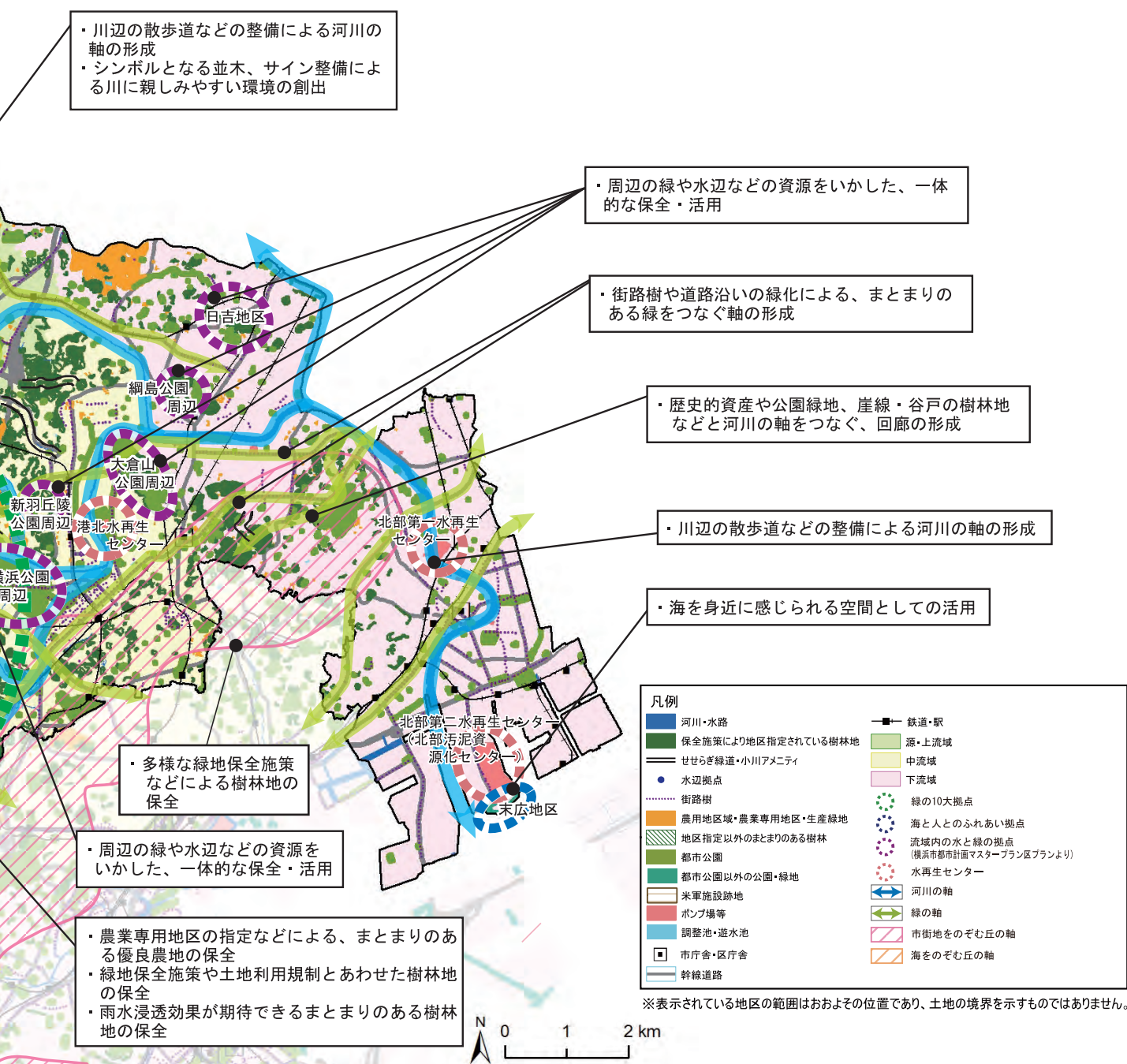
獅子ヶ谷市民の森、小机城址市民の森、熊野神社市民の森、綱島市民の森、新治市民の森、三保市民の森、鴨居原市民の森、川和市民の森、池辺市民の森、新横浜公園、県立四季の森公園、都筑中央公園、県立三ツ池公園、岸根公園、寺家ふるさと村、寺家農業専用地区、池辺農業専用地区、東方農業専用地区、折本農業専用地区、鴨居東本郷農業専用地区、菅田羽沢農業専用地区 など

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上、中流域においては水緑率を維持しつつ、浸透域を保全するとともに、下流域の緑化を推進する。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、市街地における緑化を推進する。	公共空間の街路樹などによる緑化を推進するとともに、事業者などとの連携による緑化を推進する。
質	源・上、中流域では谷戸や里山の景観を保全するとともに、下流域では緑化による景観の向上や、発生源対策による水質向上を図る。 下水処理の高度化と合流式下水道の改善などを進める。	樹林地・農地の保全と合わせて、緑地の担保量の向上や里山や谷戸の景観保全を進める。	緑地担保量の向上により、樹林地・農地を保全するとともに、生き物の生育・生息環境に配慮した緑化を推進する。	発生源対策などによる水質の向上や、市街地の緑化などにより景観の向上を図る。
魅力	国、県や周辺都市による広域連携や、市民や環境活動団体とも連携した流域の魅力づくりを進める。	農体験の場など、農地を活用した魅力づくりや、自然体験が出来る拠点づくりを進める。	まとまりのある樹林地を活用したレクリエーション空間や農体験の場づくり、市民と連携したイベント活動を推進する。	身近な公園の整備や水辺へのアクセス・回遊性の向上などにより、水と緑の回廊形成を進める。



② 入江川・滝の川流域

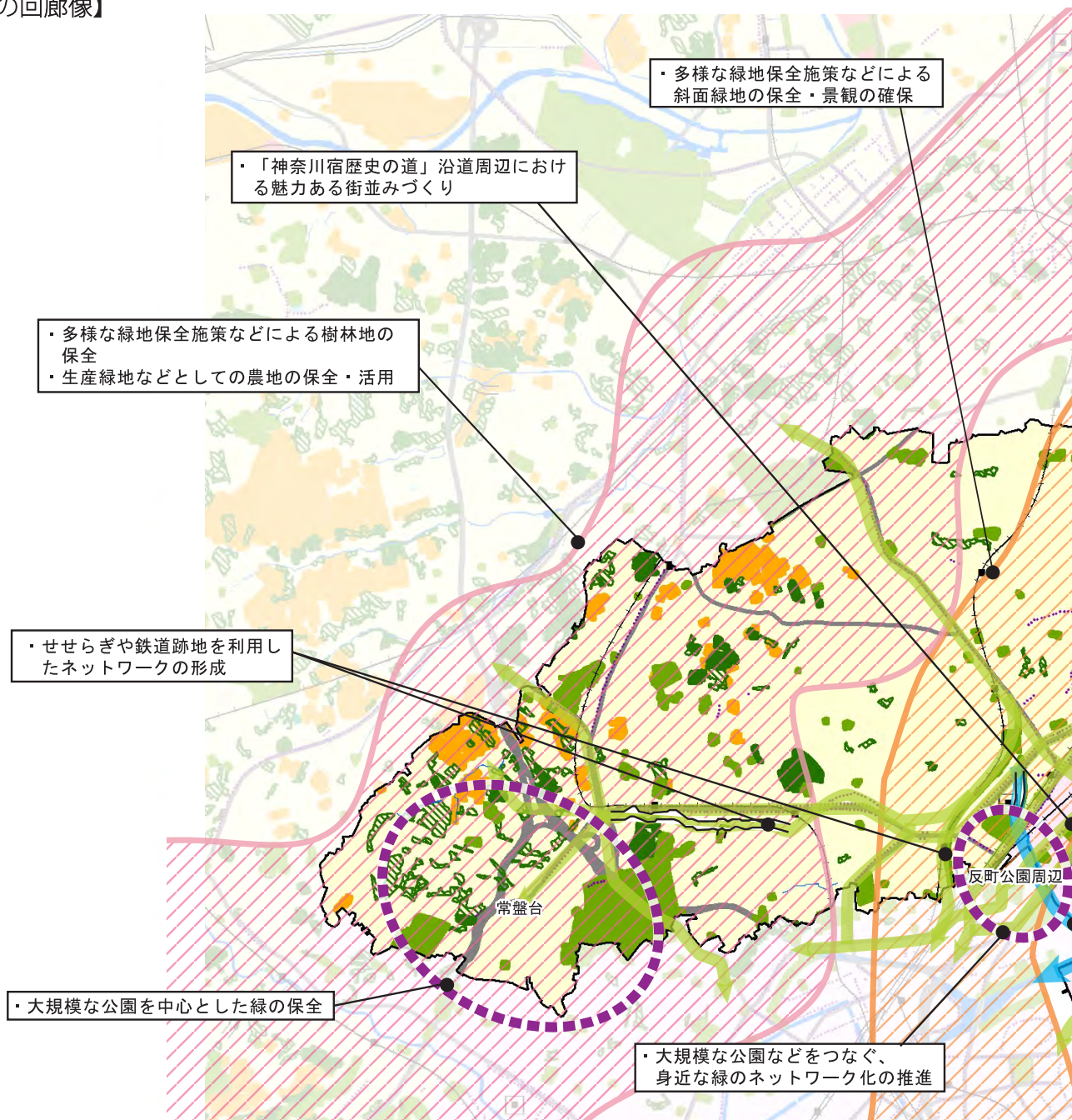
【主な流域資源】

流域面積：約20km²

＜河川＞
入江川、滝の川、入江川派川
＜水再生センター＞
神奈川水再生センター

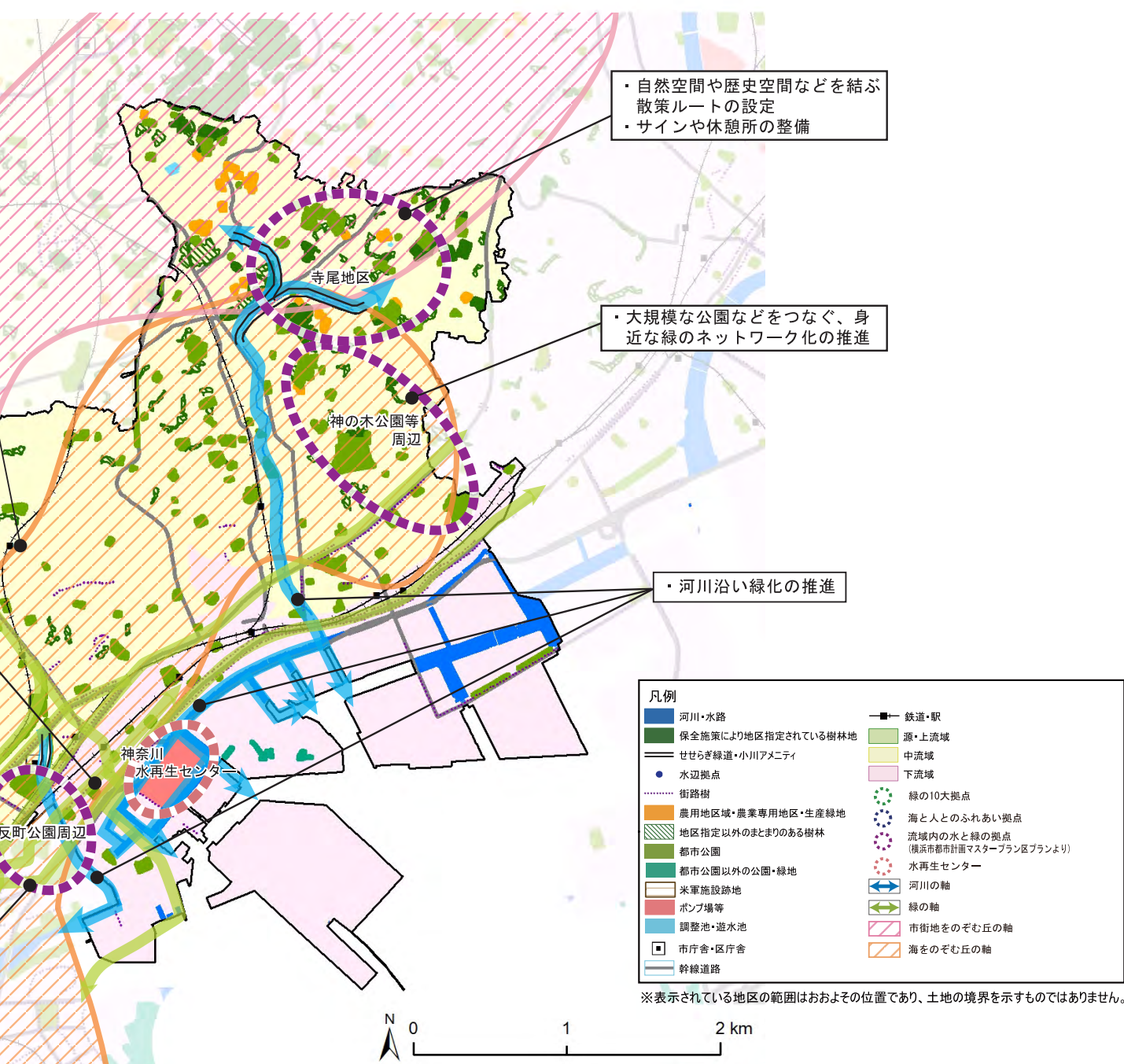
＜緑の拠点＞
豊頭寺市民の森、三ツ沢公園、片倉うさぎ山公園、神の木公園、馬場花木園、馬場赤門公園 など

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	中流域	下流域
量	住宅や事業所など、市民や事業者との連携により緑化を推進し、流域全体の水・緑環境の向上を図る。	貴重な樹林地や農地を保全し、公共施設などの緑化を推進する。	街路樹や河川沿いの緑化など公共空間のみならず、事業所などの緑化を事業者などとの連携により進める。
質	発生源対策などによる水質の向上や緑化などによる市街地の景観の向上を図る。 合流式下水道の改善などを進める。	樹林地や農地の保全、公共空間の緑化により、市街地の景観を向上させる。	発生源対策などによる水質の向上や水辺の緑化などによる景観の向上を図る。
魅力	地域住民や事業者との連携や公共空間の緑化などにより水と緑の回廊を形成する。	身近な公園の整備や水・緑環境を活用した水と緑の回廊形成を進める。	水辺へのアクセスや回遊性を向上させるなどにより、水と緑の回廊を形成する。



③ 帷子川流域

【主な流域資源】

流域面積：約60km²

<河川>

帷子川、新田間川、幸川、石崎川、中堀川、今井川（以上2級河川）、矢指川、新井川、くぬぎ台川（以上準用河川）など

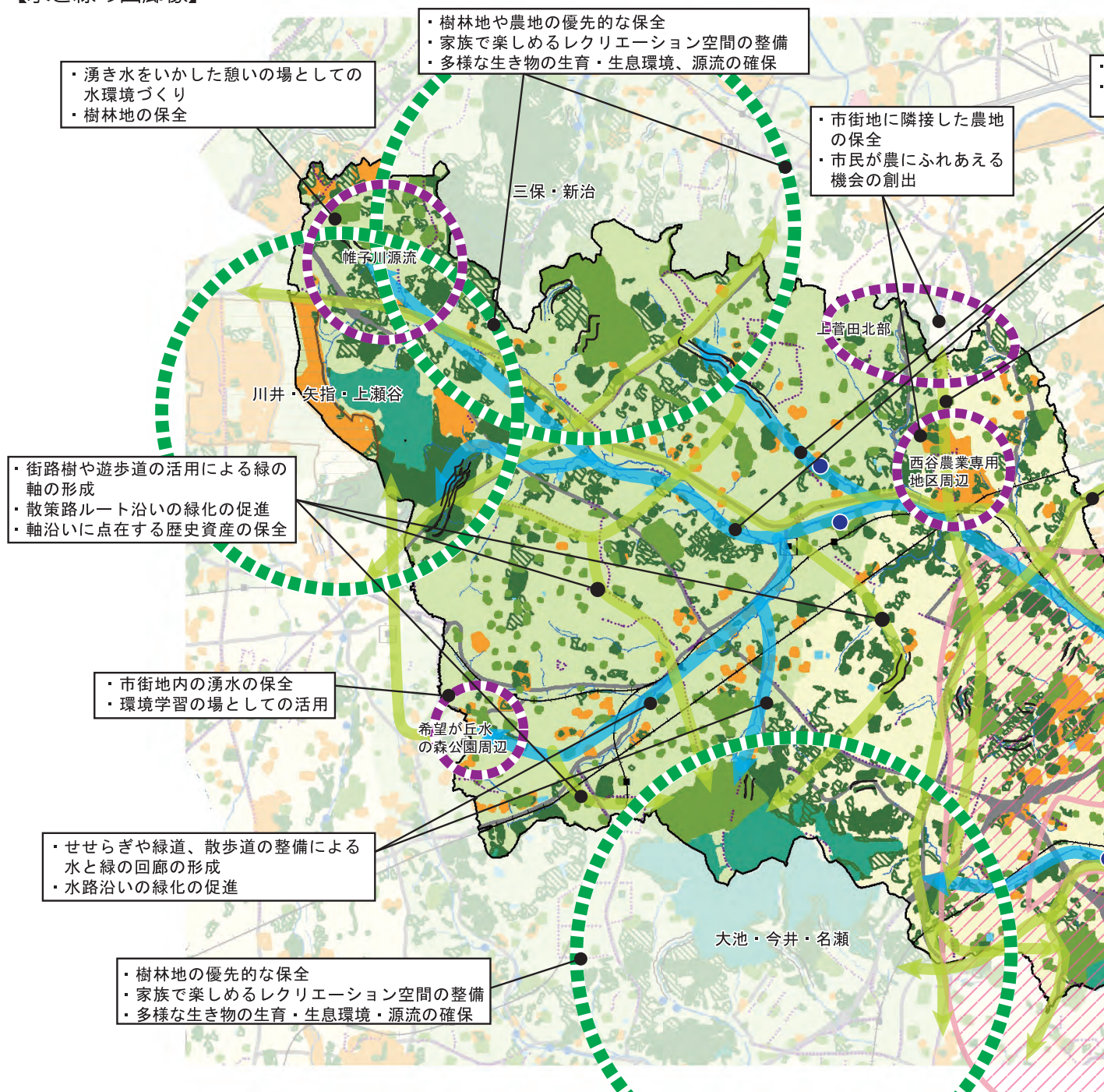
<水辺拠点>

帷子川（親水緑道）、中堀川（白糸の滝）、今井川（地下調節池沈砂地上部）

<緑の拠点>

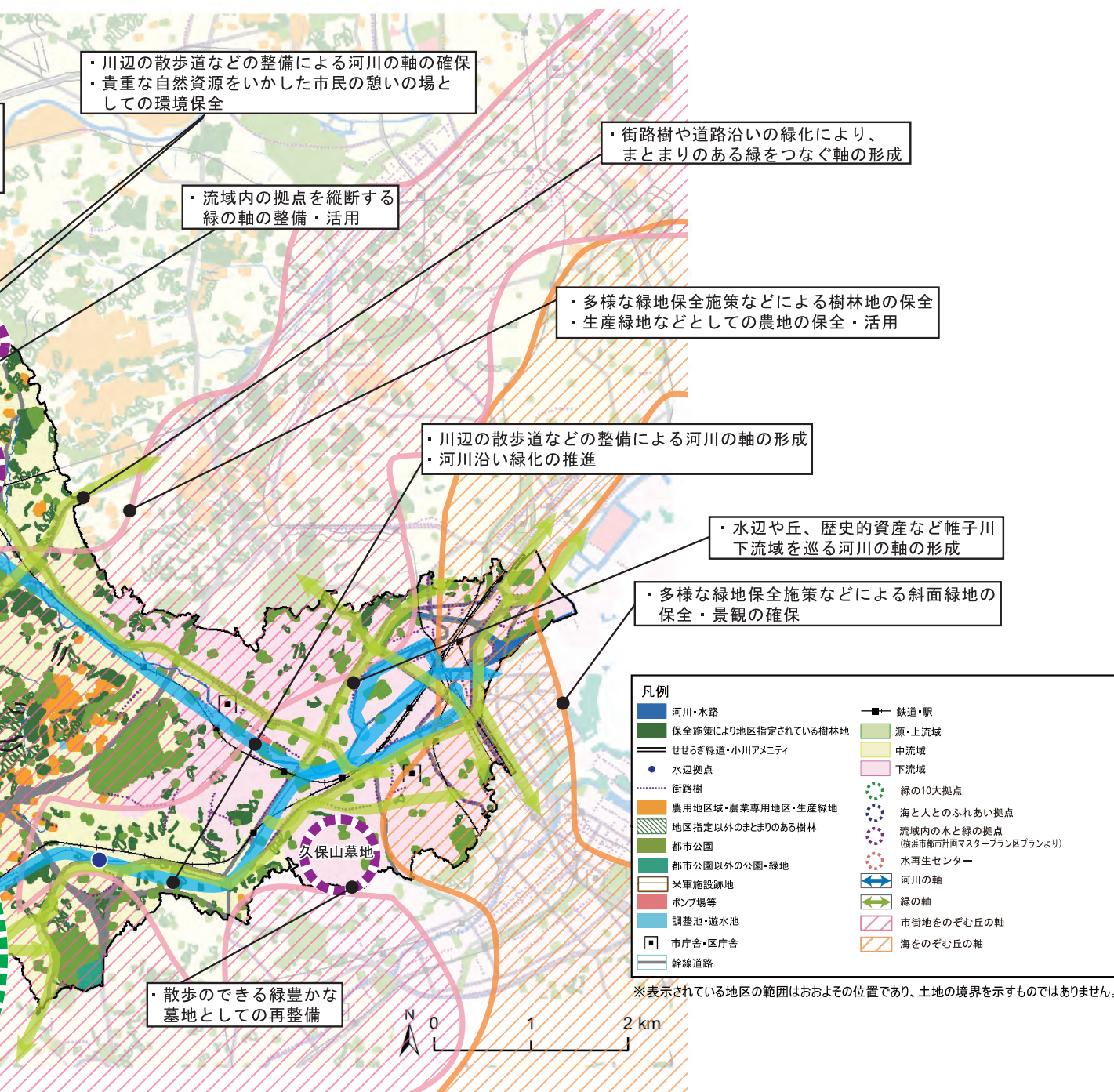
追分市民の森、矢指市民の森、今宿市民の森、南本宿市民の森、横浜動物の森公園、こども自然公園、今川公園、陣ヶ下溪谷公園、県立保土ヶ谷公園、横浜市児童遊園地、環境活動支援センター、上川井農業専用地区 など

【水と緑の回廊像】



【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流、中流域では水緑率を維持し、下流域では緑化による緑の量の向上を進める。	緑の10大拠点などの樹林地・農地を保全するとともに、雨水の浸透性を確保する。	まとまりのある樹林地・農地の保全や、街路樹、河川沿いなど公共空間の緑化を進める。	街路樹や河川沿いなどの公共空間の緑化、多様な緑地保全施策による斜面緑地の保全のほか、屋上・壁面緑化などを進める。
質	源・上流、中流域では緑地担保量の向上を進め、下流域では緑化などによる景観の向上を図る。 合流式下水道の改善などを進める。	樹林地や農地の保全により、源流の景観を保全するとともに、まとまりのある緑を確保する。	河川沿いにある連続した斜面緑地の保全などにより緑地担保量の向上を図る。	発生源対策などによる水質の向上や市街地の緑化などによる景観の向上を図る。
魅力	身近な公園を充実させるとともに、源・上流、中流域における水と緑の回廊形成を進める。	身近な公園の充実や、散策路などの充実による水と緑の回廊形成を進める。	身近な公園の充実や、河川沿いの散策路などの充実による水と緑の回廊形成を進める。	様々な制度を活用し、身近な公園の整備を推進する。



④ 大岡川流域

【主な流域資源】

流域面積：約40km²

<河川>

大岡川、中村川、堀川、堀割川、日野川（以上2級河川）

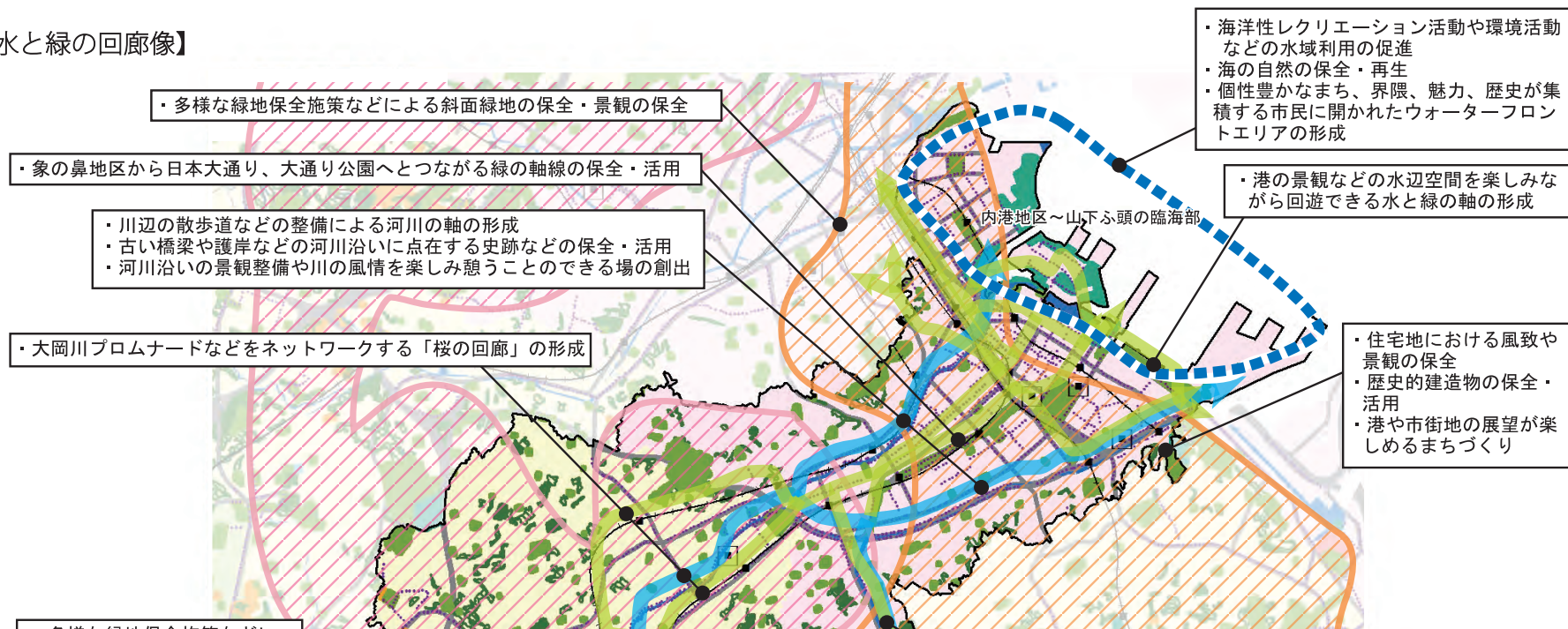
<緑の拠点>

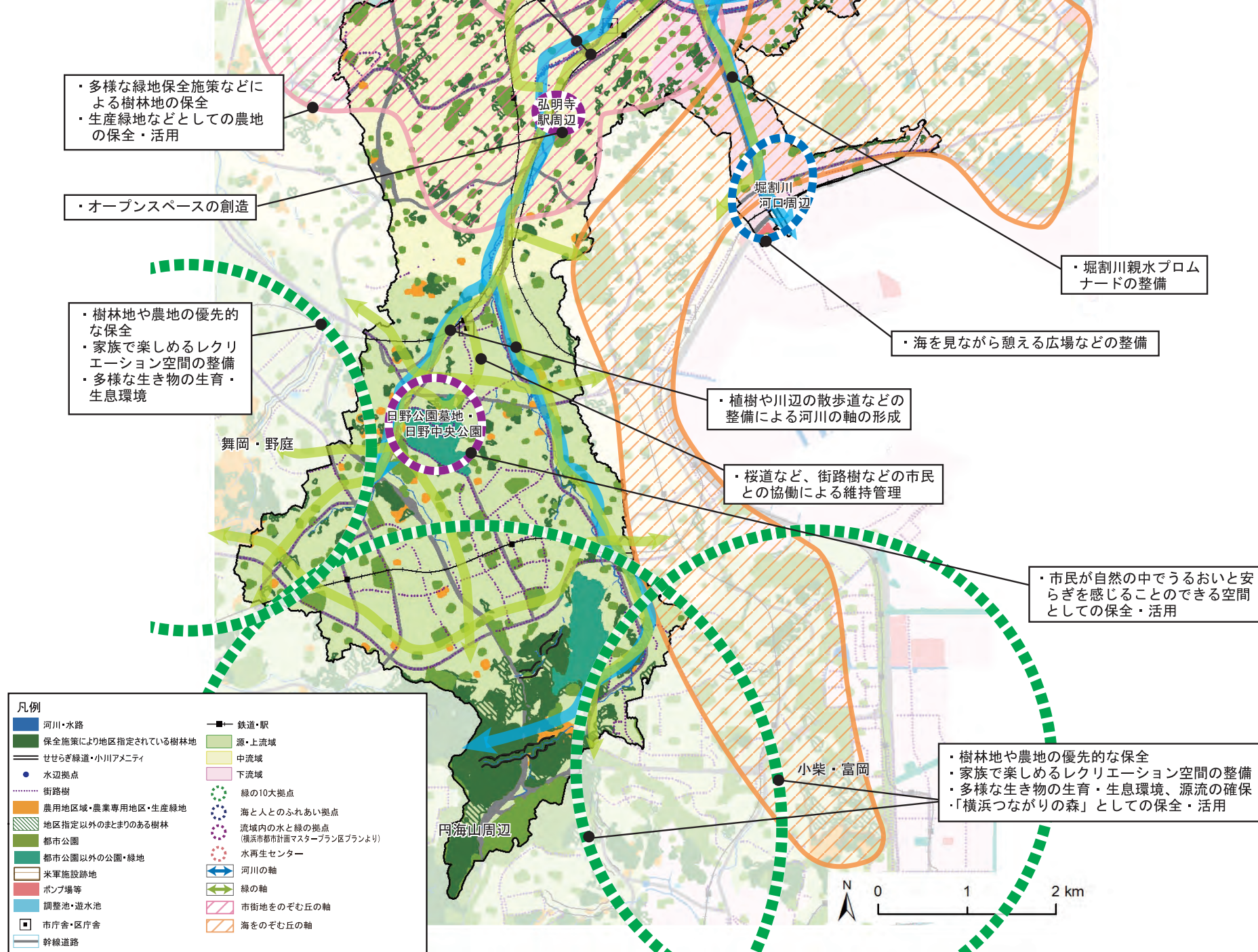
氷取沢市民の森、峯市民の森、山下公園、横浜公園、大通り公園、野毛山公園、横浜市こども植物園、清水ヶ丘公園、弘明寺公園、日野中央公園、港南台中央公園、港南台さえずりの丘公園、洋光台南公園、臨港パーク、野毛山公園、赤レンガパーク、日野公園墓地、氷取沢農業専用地区 など

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域	下流域
量	源・上流域ではまとまりのある緑の保全、中流、下流域では緑化を推進する。	緑の10大拠点などの樹林地を保全するとともに、雨水の浸透域を保全する。	街路樹や河川沿いなどの公共空間の緑化や市街地における緑化を推進する。	街路樹や河川などの公共空間の緑化やビルなどの屋上・壁面緑化を推進する。
質	生物多様性に配慮したまとまりのある樹林地を保全し、特徴ある景観や水質を維持する。	生物多様性に配慮しつつ、まとまりのある緑地の保全、水質の維持を進める。	緑地担保量の向上とともに、河川沿いの並木の景観を保全する。	みなと横浜を象徴する景観の保全や、水質の維持・向上を図る。
魅力	源・上流域のまとまりのある緑、中流、下流域の水辺や横浜を象徴する緑を楽しむことのできる場づくり、水と緑の回廊形成を進める。	まとまりのある樹林地などにおける環境学習拠点や農地を活用した市民と農とのふれあいの創出を進める。	身近な公園整備や街路樹・河川を軸とした水と緑の回廊形成を進める。	水辺へのアクセスや横浜を象徴する公園・緑地への回遊性を向上させることなどにより、水と緑の回廊を形成する。

【水と緑の回廊像】





⑤ 宮川・侍従川流域

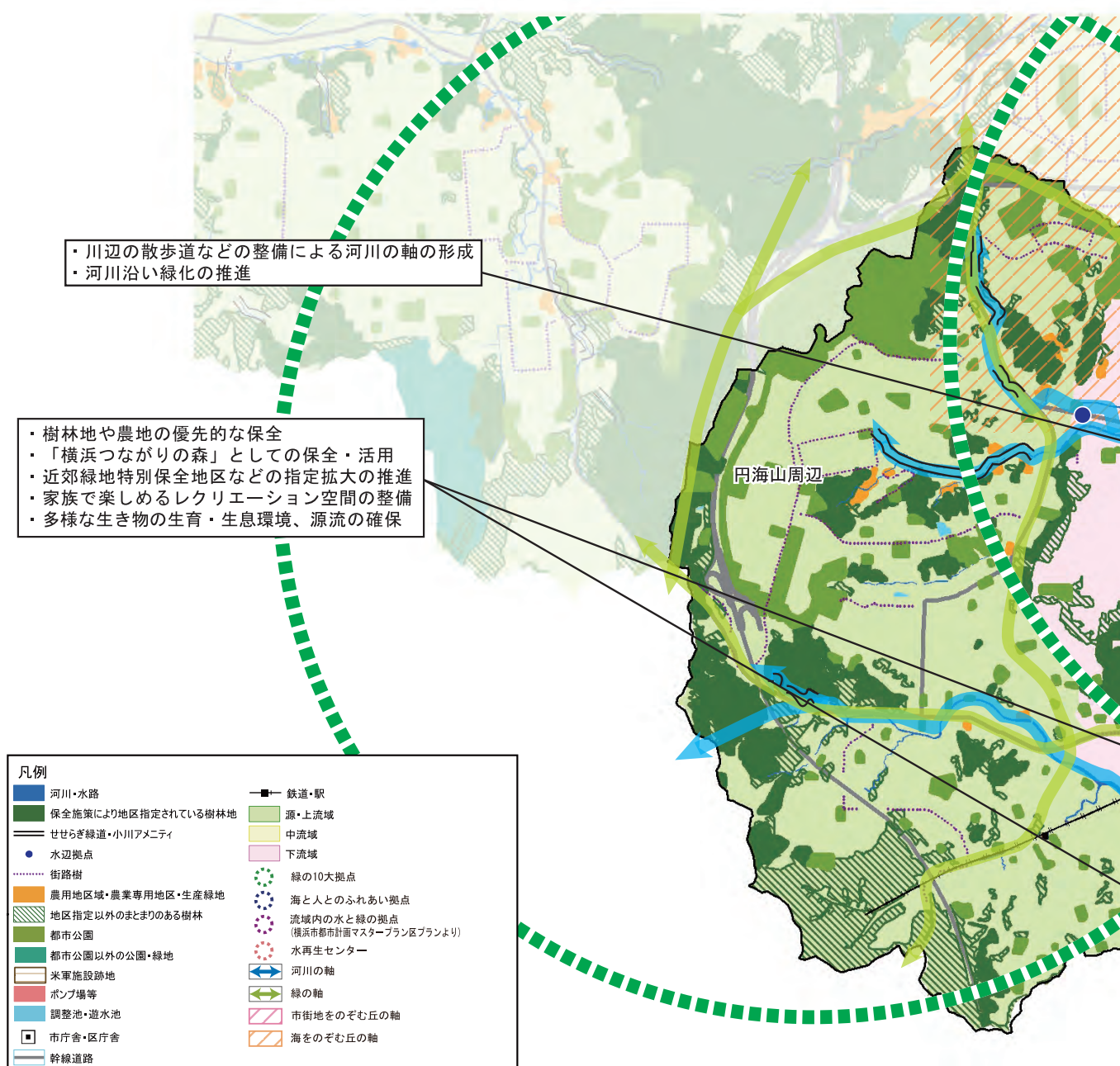
【主な流域資源】

流域面積：約10km²

< 河川 >
宮川、侍従川（以上2級河川）
< 水辺拠点 >
宮川（宿広場）
< 海浜等 >
平潟湾

< 緑の拠点 >
釜利谷市民の森、関ヶ谷市民の森、称名寺市民の森、金沢自然公園、海の公園、野島公園 など

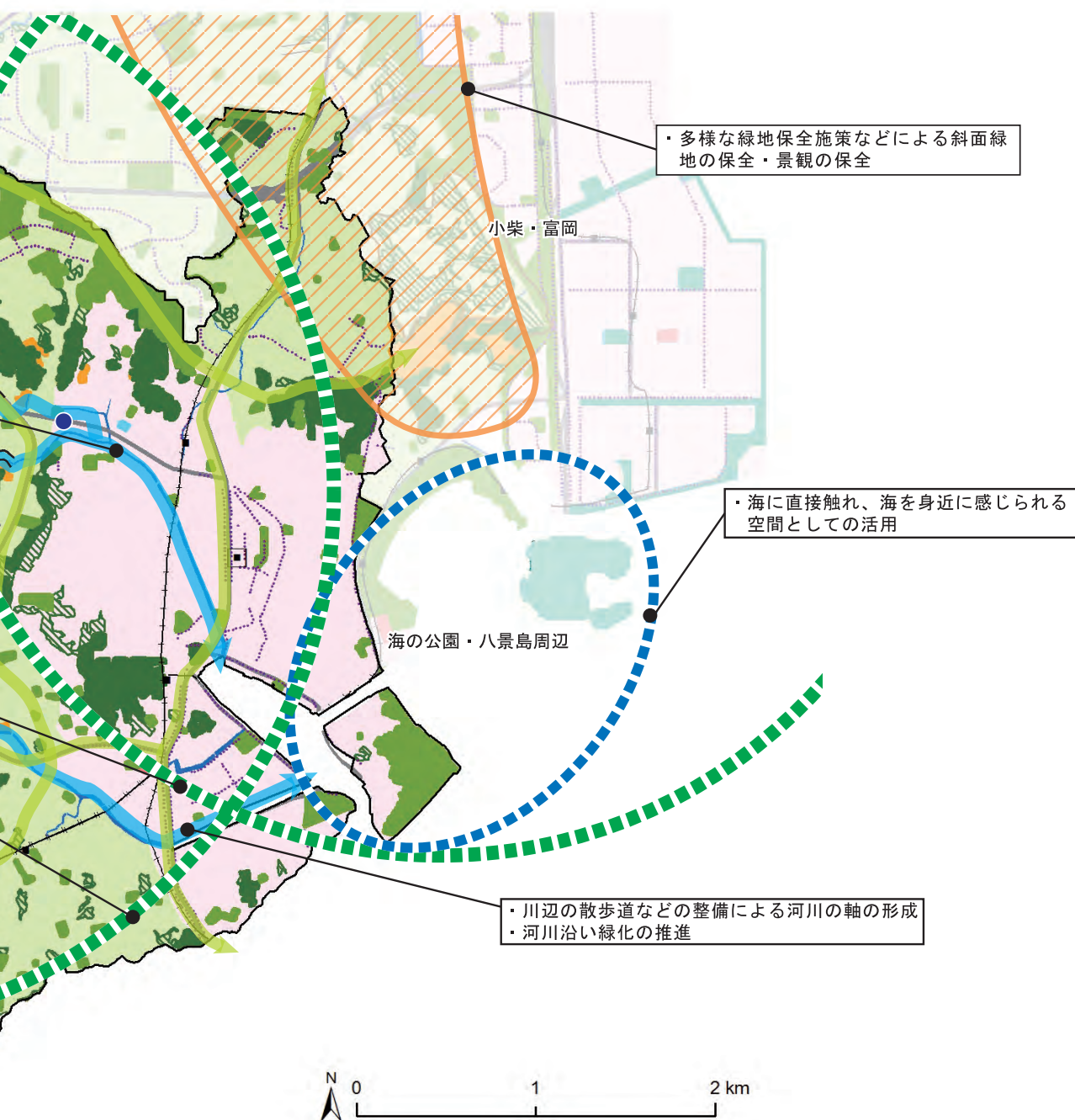
【水と緑の回廊像】



※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	下流域
量	源・上流域ではまとまりのある緑の保全、下流域では緑化を推進する。	緑の拠点となっているまとまりのある樹林地の保全を進める。	街路樹整備や河川沿いの緑化などを中心に、市街地の緑化を推進する。
質	生物多様性に配慮したまとまりのある樹林地を保全し、特徴ある景観や水質を維持する。 下水処理の高度化と合流式下水道の改善などを進める。	歴史的資産や生物多様性に配慮しつつ、まとまりのある緑地の保全、水質の維持を進める。	歴史的資産や水辺の景観を保全するとともに、水質の維持・向上を図る。
魅力	源・上流域では豊かな緑、下流域では歴史と水辺を楽しむことのできる場づくり、水と緑の回廊形成を進める。	まとまりのある樹林地などにおいて環境学習拠点、環境活動の場づくりを進める。	街路樹や河川沿いの散歩道の整備などにより、歴史や水辺をつなぐ水と緑の回廊を形成する。



⑥ 柏尾川流域

【主な流域資源】

流域面積：境川流域約210km²（うち柏尾川の横浜市域約60km²）

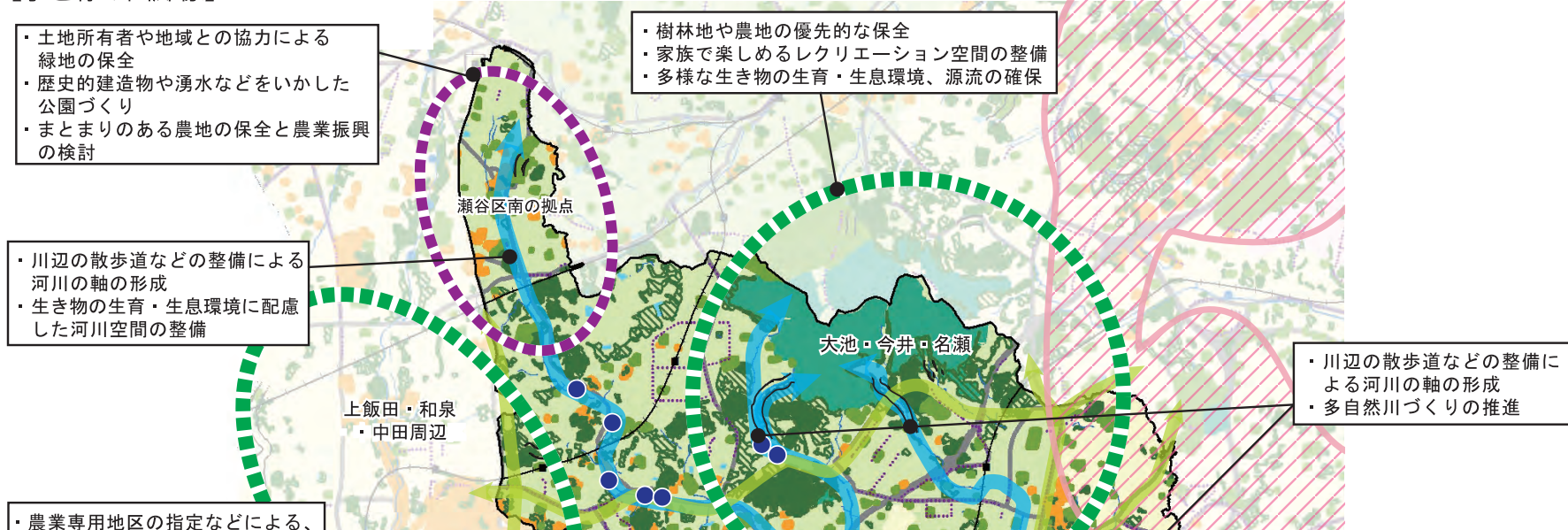
＜河川＞
柏尾川、阿久和川、名瀬川、舞岡川、いたち川、平戸永谷川（以上2級河川）、川上川、芹谷川（以上準用河川）
＜水辺拠点＞
平戸永谷川（平戸永谷川遊水地）、阿久和川（古のまほろば、集いのまほろば、出合いのまほろば、憩いのまほろば、ふれあいのまほろば）、いたち川（石橋下流広場、川辺の学校広場、稲荷森の水辺、扇橋の水辺、坊中の水辺、石原の水辺、紅葉橋下流）、舞岡川（舞岡川ふれあい広場、舞岡川遊水地）、名瀬川（名瀬川遊水地）
＜水再生センター＞
栄第一水再生センター、栄第二水再生センター

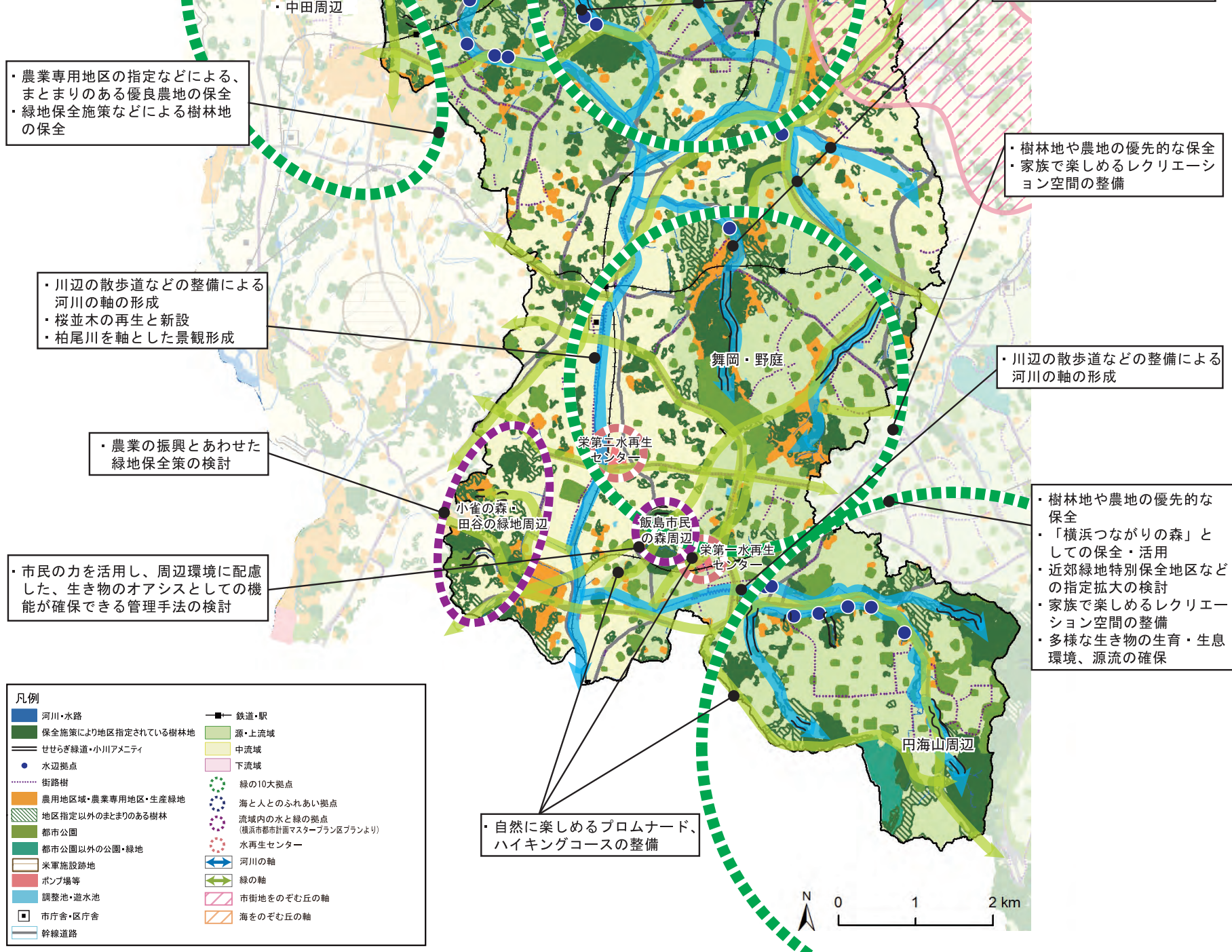
＜緑の拠点＞
瀬上市民の森、上郷市民の森、荒井沢市民の森、飯島市民の森、下永谷市民の森、鍛冶ヶ谷市民の森、横浜自然観察の森、舞岡公園、小雀公園、戸塚公園、金井公園、本郷ふじやま公園、小菅ヶ谷北公園、舞岡ふるさと村、野庭農業専用地区、田谷長尾台農業専用地区、小雀農業専用地区、舞岡農業専用地区 など

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域
量	水緑率や自然な水循環を維持する。	緑の10大拠点をはじめ、まとまりのある樹林地や農地の保全を進める。	孤立した樹林地、農地を保全するとともに、自然な水循環の形成を図る。
質	生物多様性に配慮した大規模な樹林地・農地の保全と斜面緑地の担保を進める。 合流式下水道の改善などを進める。	生物多様性に配慮しつつ、大規模な緑地の保全、水質の維持を進める。	樹林地・農地の保全と合わせて、小規模な斜面緑地などの緑を担保する
魅力	交流の場・農体験の場として農地の活用を図るとともに、河川環境整備や街路樹整備による水と緑の回廊を形成する。	農体験の場など、農地を活用した魅力づくりや河川・街路樹を軸とした水と緑の回廊形成を図る。	市民の森などを活用したレクリエーション空間、農体験の場づくりを図り、身近な水と緑の回廊形成を図る。

【水と緑の回廊像】





⑦ 境川流域

【主な流域資源】

流域面積：境川流域約210km²（うち境川の横浜市域約40km²）

＜河川＞
境川、和泉川、宇田川（以上2級河川）、相沢川（準用河川）
＜水辺拠点＞
和泉川（和泉川親水広場、和泉遊水地、地蔵原の水辺、宮沢遊水地、寺ノ脇の水辺、東山の水辺、関ヶ原の水辺、二ツ橋の水辺、いずみ桜広場）、宇田川（まさかりが淵、的場橋上流広場、宇田川遊水地）
＜水再生センター＞
西部水再生センター

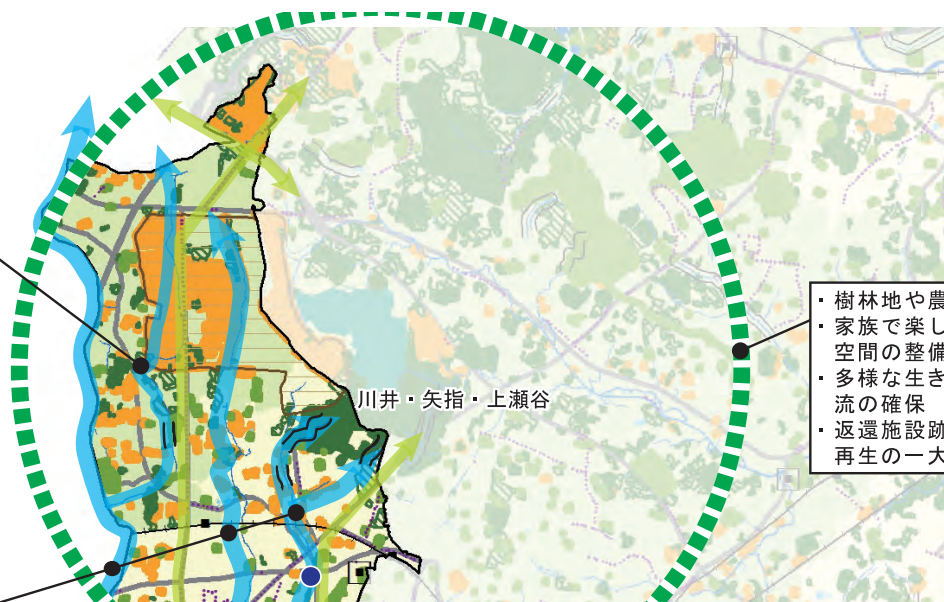
＜緑の拠点＞
瀬谷市民の森、まさかりが淵市民の森、ウイトリッヒの森、瀬谷本郷公園、瀬谷貉窪公園、中田中央公園、しらゆり公園、天王森泉公園、戸塚西公園、東俣野中央公園、県立境川遊水地公園、上瀬谷農業専用地区、並木谷農業専用地区、中田農業専用地区、東俣野農業専用地区 など

【流域の取組方針】

	流域全体	源・上流域	中流域
量	現在の水緑率を維持するとともに、流域の保水・遊水機能をさらに高めていく。	緑の拠点となっている樹林地や農地の保全を進める。	まとまりのある樹林地や河川沿いの農地を保全するとともに、自然な水循環の形成を図る。
質	河川沿いに広がる景観をまもるため、樹林地や農地の保全を進める。	生物多様性に配慮しつつ、大規模な緑地の保全、水質の維持を進める。	河川沿いに広がる景観をまもるため、河岸段丘の樹林地や農地の保全を進める。
魅力	交流の場・農体験の場として農地の活用を図るとともに、河川環境整備や街路樹整備による水と緑の回廊を形成する。	多くの人々が農と緑を楽しむ空間づくりを進める。	広く利用者を引きつける緑の空間の形成や、河川環境整備・街路樹整備などによる水と緑の回廊形成を進める。

【水と緑の回廊像】

・水路整備などによる水と緑の軸の形成



・樹林地や農地の優先的な保全
・家族で楽しめるレクリエーション空間の整備
・多様な生き物の生育・生息環境、源流の確保
・返還施設跡地における防災と環境再生の一大拠点としての位置付け

・川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成

- ・川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成
- ・生き物の生育・生息環境に配慮した河川空間の整備

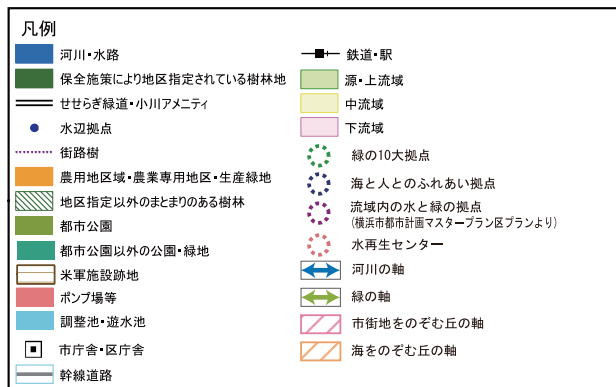
- ・土地所有者や地域の協力による緑地の保全
- ・歴史的建造物や湧水などをいかした公園づくり
- ・まとまりのある農地の保全と農業振興の検討

- ・農業専用地区の指定などによる、まとまりのある優良農地の保全
- ・緑地保全施策などによる樹林地の保全

- ・農業専用地区の指定などによる、まとまりのある優良農地の保全
- ・緑地保全施策などによる樹林地の保全
- ・返還施設跡地における大規模な緑の空間形成の検討

- ・川辺の散歩道などの整備による河川の軸の形成

- ・土地所有者の協力を得ながらの緑地の保全
- ・農業の振興とあわせた緑地の保全策の検討



※表示されている地区の範囲はおおよその位置であり、土地の境界を示すものではありません。